

## 第2章

# 笠間市の環境は

# どうなっているの？

2-1	環境基礎調査の概要 .....	8
2-2	市民の環境に対する意識・日頃の環境保全の取組状況.....	9
2-3	笠間市の環境保全・創造の課題.....	12

---

第2章では、本計画を改訂する背景として、環境基礎調査により把握した、本市の環境の特徴・課題及び市民の環境に対する意識について整理しています。

## 第2章 笠間市の環境はどうなっているの？

### 2-1 環境基礎調査の概要

笠間市環境基本計画の改訂にあたり、市の環境状況や市民・事業者の環境意識を把握するとともに、現行計画の実施状況や国・茨城県の動向等を踏まえ、市域の環境の特徴や課題を整理することを目的として環境基礎調査を行いました。

#### ■既存文献調査

既存の文献資料や統計資料等を調査・整理し、本市の環境の現況や市の取組状況等について把握しました。

#### ■市民・事業者への環境意識調査

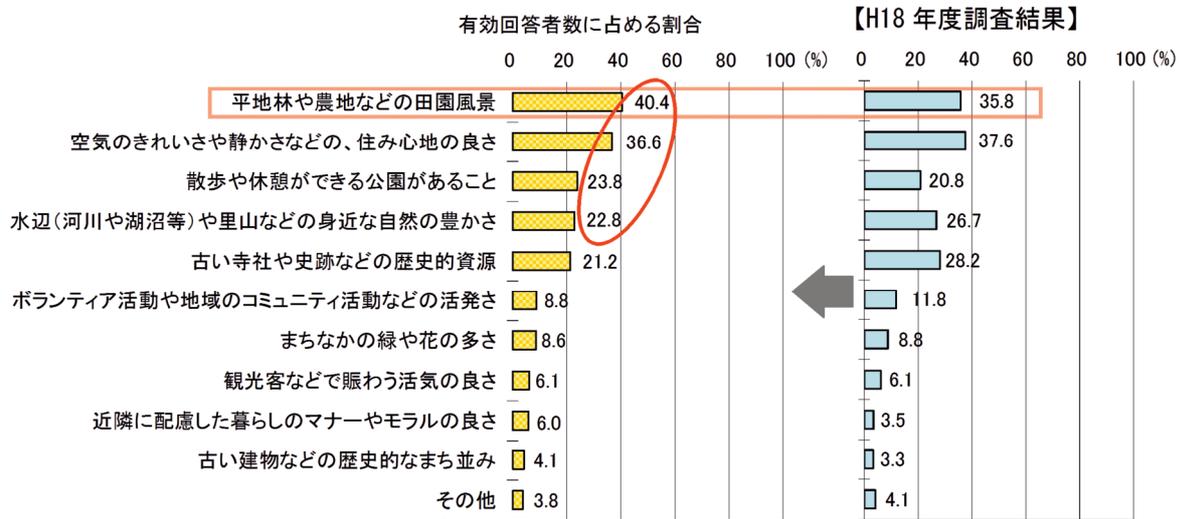
笠間市環境基本計画の改訂にあたり、各主体の視点を反映させるための基礎資料とすることを目的として、市民や事業者を対象に環境意識調査を行いました。

	市民	事業者
目的	市民・事業者の環境保全に対する考え方、日常生活や事業活動における環境配慮の取組状況、環境行政に望む施策などを把握し、計画に反映するため	
調査対象	無作為抽出された市内在住の20歳以上の男女2,000人	市内で事業を展開している200事業所
調査方法	郵送による配布・回収	
調査時期	平成26年10月	
回収結果	696人 【回収率】34.8%	97社 【回収率】48.5%

## 2-2 市民の環境に対する意識・日頃の環境保全の取組状況

### ■市の環境について誇りに思うこと

- 「平地林<sup>\*</sup>や農地などの田園風景」、「空気のきれいさや静かさなどの住み心地の良さ」について、誇りと思う意見が最も多い結果となりました。次いで、「散歩や休憩ができる公園があること」や「水辺や里山などの身近な自然」について挙げられており、総じて自然環境の良さについて評価していることがうかがえます。
- 現行計画策定時より、「平地林や農地などの田園風景」に対して誇りに思うと回答した市民の割合が増加しました。

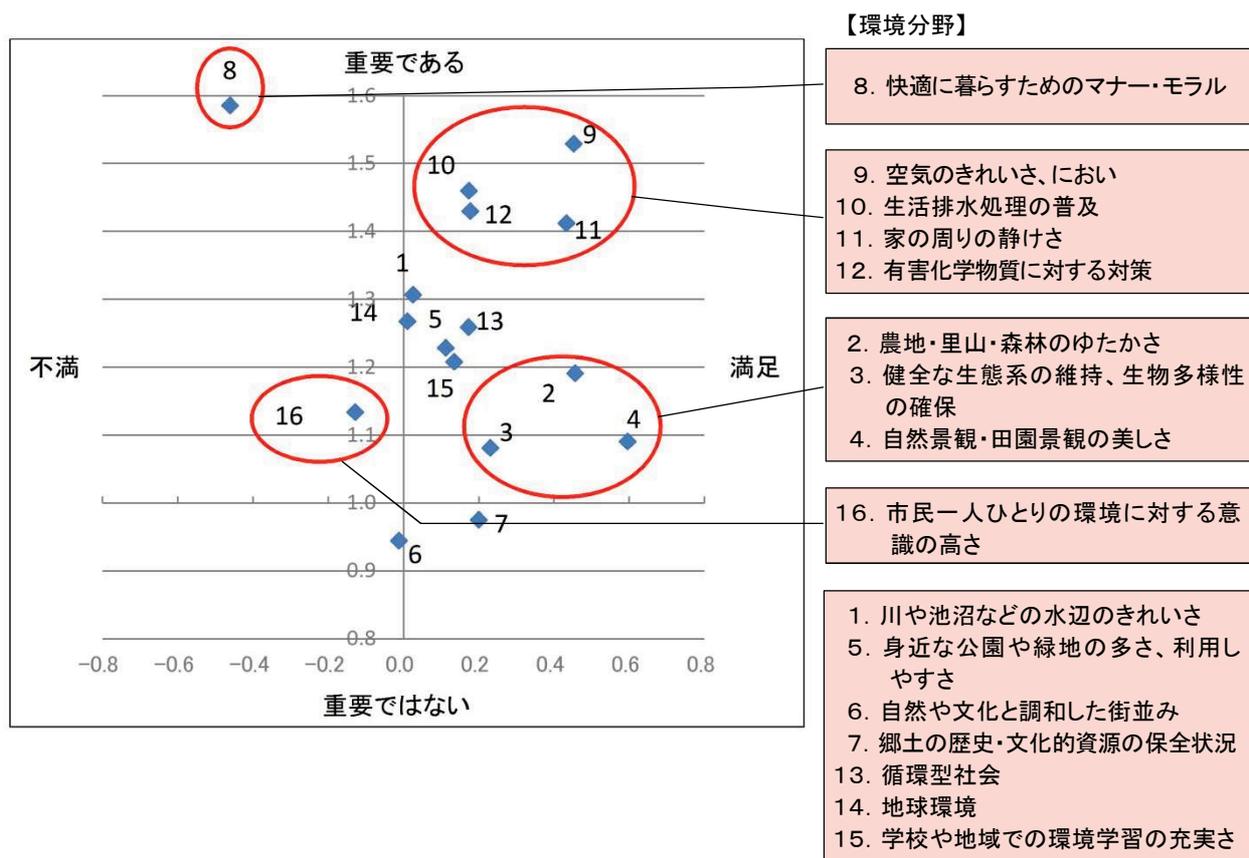


#### 【「その他」に関する代表的な意見】

- ・ 自然災害のリスクが小さいこと
- ・ バリエティに富んだ自然
- ・ イベントやお祭りを盛んに行っていること
- ・ 道路アクセスの良さ
- ・ 医療関係施設が近いこと
- ・ 愛郷心の強さ

## ■市の環境に対する満足度と重要度

- 「8」については、不満度及び重要度がともに高く、特に改善に向けた実効性の高い対策が求められます。
- 「9」「10」「11」「12」については、重要度が高く、現状に対して満足度も比較的高く評価されています。本市の特長として捉え、さらに高める取組を行うことが求められます。
- 「2」「3」「4」については、満足度が高く、現状の環境について受容していることから、特に対策等の取組の必要性を感じていないと考えられます。現状の環境維持、保全に向けた取組が求められます。
- 「16」については、直接的に環境状況を示す事項ではないことから、比較的に重要度が低く捉えられています。しかし、満足度は低く、十分ではないと考えられています。協働による環境保全の取組に向けて、市民の意識の向上に取り組む必要があります。

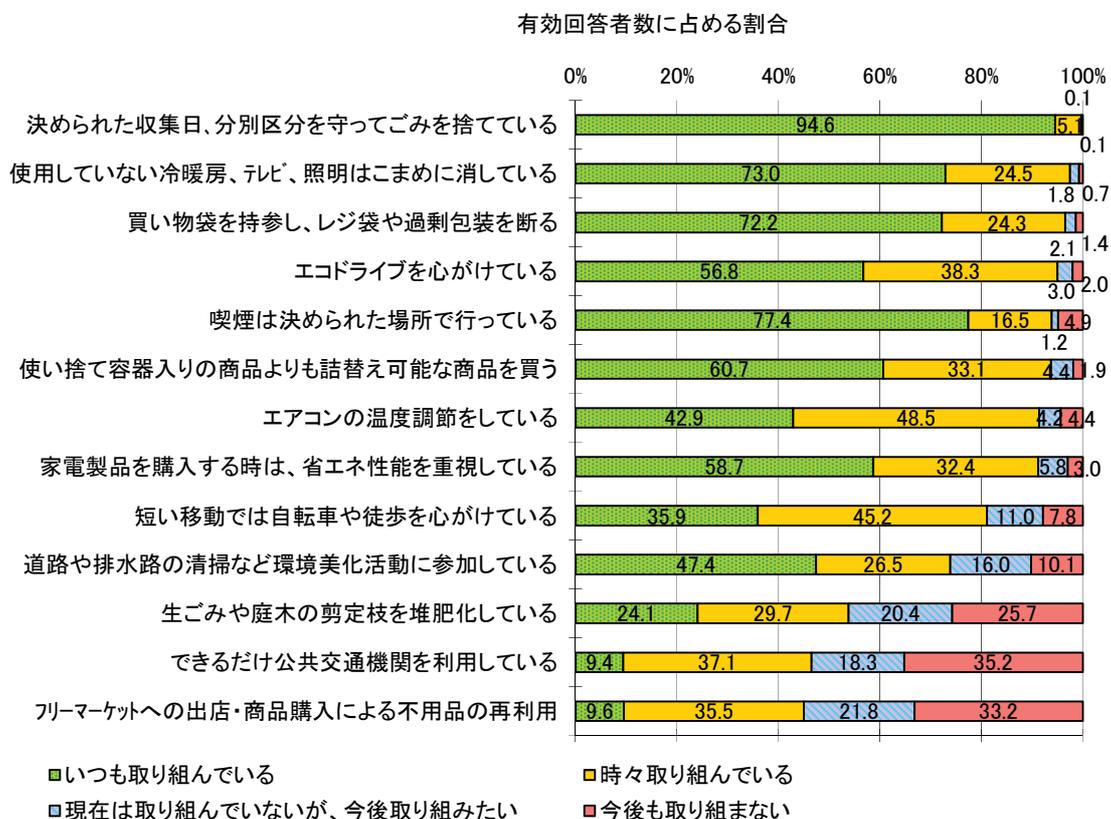


### ※ 計算方法

満足度・重要度に応じて配点し、選択肢ごとの回答数を乗算。それを有効回答数で除し、環境分野ごとの満足度及び重要度について算出した。(「とても満足・重要」:2点、「やや満足・重要」:1点、「どちらともいえない」:0点、「やや不満、あまり重要ではない」:-1点、「不満、重要ではない」:-2点)

## ■日頃の環境保全に関する取組状況

- 市民が日頃から行っている環境保全の取組として、「決められた収集日、分別区分を守ってごみを捨てている」ことについての実践が最も多く、ごみ出しや分別に関するマナーが守られています。このほか、「使用していない冷暖房、テレビ、照明はこまめに消している」や「買い物袋を持参し、レジ袋や過剰包装を断る」等の手軽に実践できる取組については、9割を超える市民が実践していることが分かります。
- 一方で、「フリーマーケットへの出店・商品購入による不用品の再利用」や「できるだけ公共交通機関を利用している」については、現在は取り組んでいない市民が5割以上を占めています。



## 2-3 笠間市の環境保全・創造の課題

### 1) 自然環境

#### ■満足度の高い自然環境・自然景観のさらなる向上

本市では、環境保全型農業\*の実施面積やエコファーマー\*の認定者数が増加し、環境に配慮した農業が広がりを見せており、さらにグリーンツーリズム\*により都市住民との交流を通じた農地の活用・保全に取り組んでいます。

また、市民団体を中心としたビオトープ\*の整備や河川の美化活動についても実施されています。

本市を代表する自然環境の良さをさらに向上するため、今後も市民・事業者と協働した保全・活用の活動を促進していくことが求められます。

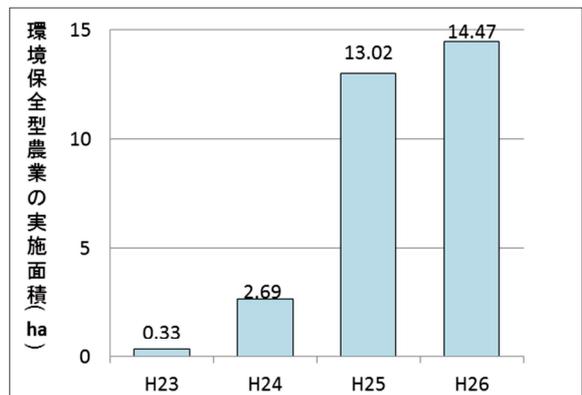


図 環境保全型農業の実施面積の推移

#### ■生物多様性の保全及び生物多様性に配慮した事業の展開

平成 20 年に生物多様性基本法が、平成 22 年に生物多様性国家戦略 2010 が策定されるなど、生物多様性の保全について重要視されてきています。国の第四次環境基本計画では生物多様性保全のほか、生物多様性に配慮した社会経済への転換についても言及されており、茨城県においても生物多様性地域戦略に基づいて生物多様性の保全に向けた取組強化を図っています。

本市においても、自然観察会や自然環境調査を積極的に行っており、これらの生物多様性保全に寄与する取組について、発展的に継続することが求められます。

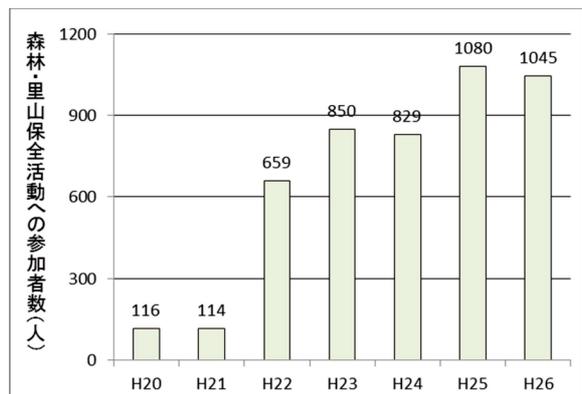


図 森林・里山保全活動への参加者数の推移

## 2) 快適環境

### ■継続的な快適環境の維持・保全

本市では、道路里親制度\*実施箇所が増加しているほか、市民・事業者による美化活動が盛んに取り組まれており、かさま環境美化里親制度普及事業では里親制度の実施工エリア数が年々増加しています。

また、市民環境意識調査では、笠間地区において「古い寺社や史跡等の歴史的資源」を、約3割の市民が誇りに思う環境資源として捉えています。

市民・事業者との協働による美化活動の継続や、歴史的資源の保護、活用が求められます。

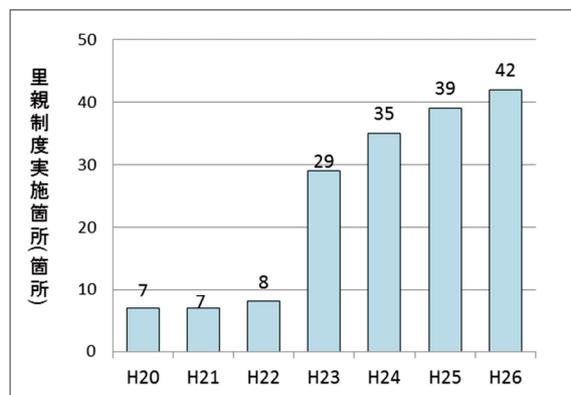


図 里親制度実施箇所数の推移

### ■不法投棄対策の継続・徹底

不法投棄等の残存量は減少傾向にありますが、依然として不法投棄が行われている現状があります。

不法投棄に対する監視を継続し、不法投棄の早期発見及び防止の啓発活動を推進することが求められます。



▲不法投棄の様子

### ■マナー・モラルの改善強化

市民環境意識調査では、「快適に暮らすためのマナー・モラル」について最も多くの市民が不満に感じており、さらに9割以上の市民が対策を重要視しています。

現状で守られていないマナー・モラルについて把握し、実効性のある対策の検討・実行が求められます。



▲不法投棄のパトロールの様子

### 3) 生活環境

#### ■良好な大気環境の維持に向けた光化学オキシダント、微小粒子状物質（PM2.5）等に係る対策の強化

本市の大気環境については光化学オキシダント以外の項目については環境基準を達成しているほか、野焼きや悪臭に関する苦情件数も減少しており、概ね良好な状況と言えます。

国及び茨城県においては環境基本計画において微小粒子状物質（PM2.5）対策を新たに追加したほか、光化学オキシダントへの対策強化を図っています。

本市においても、大気環境を維持しさらに良くするために、大気汚染物質について現状を把握し、広く周知することが求められます。

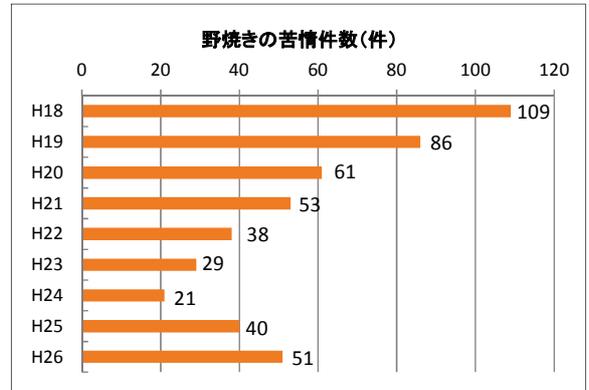


図 市に寄せられた野焼きに関する苦情件数の推移

#### ■放射性物質に係る対策の実施

平成 23 年 3 月 11 日に発生した福島第一原子力発電所事故をきっかけとして、国及び茨城県においては、環境基本計画においてそれぞれ放射性物質による環境汚染について対策を講じる施策を追加しました。

本市においても、事故発生当時より今日まで、空間放射線量率についてのモニタリング（監視）を継続しています。

本計画において放射性物質による環境汚染対策について定め、引き続き取り組んでいくことが求められます。



図 本市における空間放射線量率測定地点

## ■河川の水質環境の改善強化

本市では、市民団体を中心とした河川の美化活動が行われており、市民が涸沼川や巴川に対して親しみをもち、環境維持・保全について取り組んでいます。

しかし、河川の水質調査では、毎年水質汚濁に関する環境基準を超過する河川が出ています。

河川の水質汚濁の原因を追究し、水質改善に取り組むことが求められます。



▲ひぬま流域クリーン作戦の様子

## 4) 循環型社会

### ■廃棄物の発生抑制に向けた対策の強化

市民環境意識調査では、9割以上の市民が「決められた収集日、分別区分を守ってごみを捨てている」としており、ごみ出しのルールが定着しています。リサイクルについても、全国・県平均と比較して高いリサイクル率となっています。

今後は、リデュース（Reduce）やリユース（Reuse）等の廃棄物の発生量を減らす取組の強化が求められます。

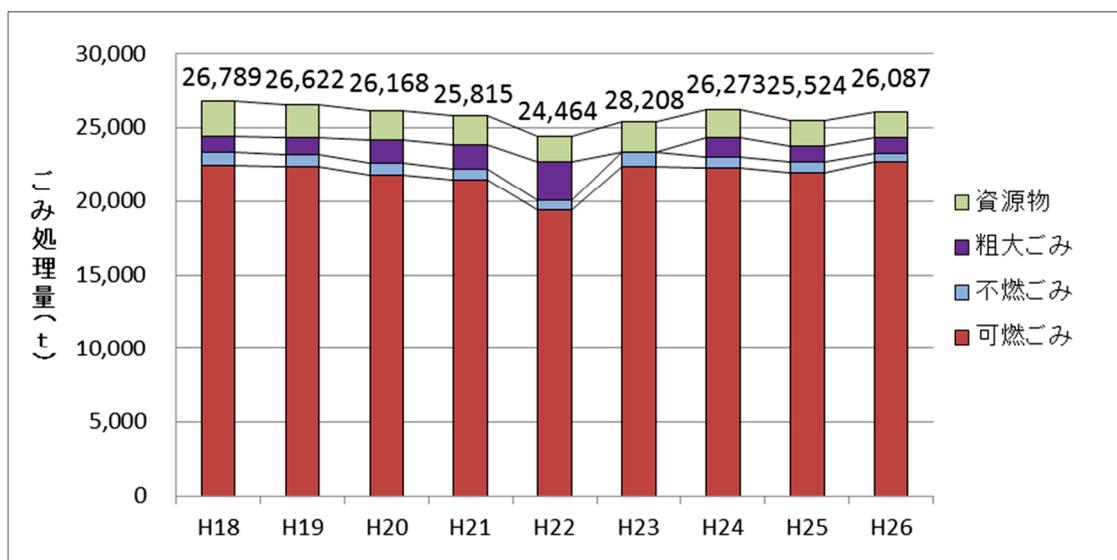


図 ごみ処理量の推移

## 5) 地球温暖化対策

### ■地球温暖化対策の強化

本市の地球温暖化対策の取組としては、再生可能エネルギー（太陽光発電）の普及が進んでいるほか、デマンドタクシーについての認知度が高く、利用者も増加しています。

また、市民環境意識調査では、9割以上の市民が省エネ活動を実施しており、8割以上の市民が「地球環境への貢献」について重要視しています。

多様なエネルギーの導入や公共交通の利用促進等の取組を強化するとともに、さらに適応策の検討が求められます。



▲デマンドタクシー

### ■低炭素都市づくりに向けた対策の検討

環境保全に関する社会情勢として、低炭素社会づくり行動計画や都市の低炭素化の促進に関する法律の施行など、低炭素都市づくりに対する取組が進行しています。国の第四次環境基本計画では、地球温暖化対策として低炭素社会の構築に向けた切れ目のない実行の必要性に言及しています。

本市においても、集約型都市構造の推進等の低炭素都市づくりに向けた取組検討が求められます。

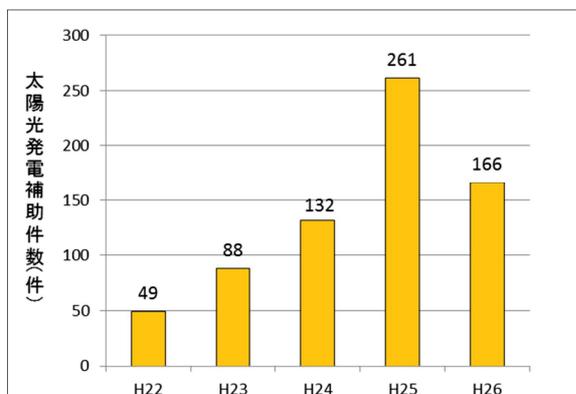


図 住宅用太陽光発電システム  
設置費補助件数の推移



▲東工業団地太陽光パネル

## 6) パートナーシップ

### ■市全体の環境教育・学習の質の向上

本市では、各小中学校において環境教育・学習が積極的に取り組まれているほか、市民団体による活動も盛んです。

今後は、各学校における環境教育・学習等の実施方法の共有やデータベース化等により、市内における環境教育・学習の情報を一元化し、市全体として環境教育・学習の質の向上を図ることが求められます。



▲出前講座の様子



▲酒沼における水生生物の観察の様子

### ■市民の環境保全活動参加向上に向けた参加機会の充実

本市では、環境保全に取り組む市民団体が積極的に活動を行っています。また、環境フォーラムや環境学習イベントの参加者数は年々増加傾向にあります。

市民環境意識調査では、8割以上の事業者が地域の環境保全活動を実施しているほか、7割以上の市民が環境保全活動に参加・協力したいという意欲を持っています。

環境保全活動における市民の参加機会の充実を図り、さらなるパートナーシップの強化が求められます。

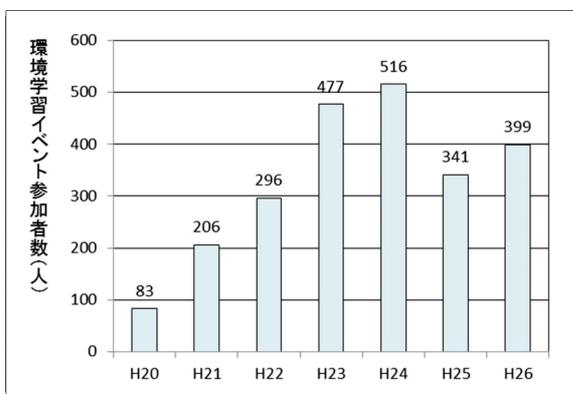


図 環境学習イベント参加者数の推移



▲市民団体が実施する研修の様子